

# ストップ！ 指定管理者制度

## 東久留米市立中央図書館の直営を守ろう！！

東久留米市立中央図書館は、指定管理者制度が導入された分館への支援をはじめ、長年に亘り住民とともに創り上げてきた子どもの読書活動支援（文部科学大臣表彰）やハンディキャップサービス、行政連携など直営でなければならない仕事をたくさん担っています。その中央図書館の運営方法を巡り、昨年、教育委員会は指定管理者導入方針案を示しました。しかし、パブリックコメント（公の意見）募集に対しては異例の379件が応募、内367件（97%）が指定管理者制度に反対、図書館協議会も「現行の図書館運営を適切」と意見表明しています。にもかかわらず、教育委員会は1月12日、「指定管理者制度導入の方針」を強引に決定しました。図書館は社会教育施設であり、市の基幹的な役割を果たしている公共施設です。

だからこそ、今ここで私たち市民は諦める訳にはいきません。

市民の声を無視して、指定管理者制度導入の方針を教育委員会は決定してしまいましたが、実際の導入は3年後です。

**講演 松岡 要氏**（元 日本図書館協会 事務局長）

**日時** 3月4日（土）午後1時半～4時半

**会場** 東久留米市立中央図書館 視聴覚ホール

**主催** 東久留米の図書館を考える会（問合せ先 042-477-7890）

※ なお資料代として当日300円をいただきます。

3年の間に、民意を高め、市民の声で決定を覆すことは可能と考えます。市民のための図書館をともに考え、是非、声をあげていきましょう。

